



食べられるのに捨てられる

# 食品ロスを減らそう!



10月は「食品ロス削減月間」です。食べ残し、売れ残りや期限が近いなど、さまざまな理由で、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」。日本の食品ロス量は年間600万トンを超え、このうち半分近くが、家庭から出ているといわれています。この食品ロス量を国民1人当たりで計算すると、毎日お茶わん1杯分の食料を捨てていることになります。食品ロスを減らすため、できることから行動しましょう。

問い合わせ 環境課 荻祐太郎 ☎02609

## 食品ロスは何が問題?

日本では、食料の多くを海外から輸入している反面、その多くを捨てています。ごみの処理には多額のコストがかかる上、燃やすことでCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出や焼却灰の埋め立てなどの環境負荷が生じています。

また、多くの食品ロスを発生させている一方で、世界では7人に1人の子どもが、貧困で食事に困っている現実があります。

私たち一人一人が、食べ物をもっと無駄なく、大切に消費していく必要があります。



## 食品ロスを減らすためにできること

“身近なところから食品ロスを減らすため、食べ物を「買いすぎない」「作りすぎない」「食べきる」工夫を”



### お買物編

- 01 -  
**買い物前に食材チェック**  
冷蔵庫や食品庫にある食材を確認してから買い物へ

- 02 -  
**必要な分だけ買う**  
使う分・食べきれぬ量だけ買う

- 03 -  
**期限表示を知って賢く買う**  
すぐ使う食品は棚の手前から取る

### ご家庭編

- 01 -  
**適切に保存する**  
食品に記載された保存方法に従って保存する

- 02 -  
**食材を上手に使いきる**  
作り過ぎて残った料理はリメイクレシピなどを活用

- 03 -  
**食べきれぬ量を作る**  
体調や健康、家族の予定も配慮する

食品ロスを減らすためには、一人一人が意識して、食品ロスの削減を目指すことが大切です。工夫をすれば、捨てられる食材は必ず減ります。できることから行動してみませんか。

## 保険

新型コロナウイルスの影響により収入の減少が見込まれる場合など  
**介護保険料の減免が受けられます**

問い合わせ 長寿介護課 赤堀奈緒 ☎(23) 0076

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合などは、65歳以上の被保険者の介護保険料の減免が受けられます。次の要件に該当し、減免を希望する人は申請してください。

**対象期間**  
令和3年度（納期限が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの分）

### 対象者

次の①または②にあてはまる世帯に属する65歳以上の被保険者

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等（事業収入・不動産収入・山林収入または給与収入）の減少が見込まれ、次のaからcのすべてに該当する場合

a 事業収入等のいずれかの減少額（保険金・損害賠償金などにより補填されるべき金額を控除した後の額）が、前年の当該事業収入等の額の3割以上  
b 減免申請する月の前月末までの事業収入等が、前年の同期の収入より3割以上減少していること（3割未満であっても、翌月以降に大きく減少する原因が確認できる場合を含む）

c 減少見込みの事業収入等に係る所得以外の前年の所得合計額が400万円以下

### 申請方法

減免対象となる65歳以上の被保険者と同一世帯の主たる生計維持者が、長寿介護課窓口に来庁または郵送で申請してください。「3密」対策のため、申請する場合は事前に連絡してください。申請書などは、市ホームページからもダウンロードできます。

### 申請受付期間

令和4年3月31日困まで

### 申請に必要な書類

①申請者の本人確認書類（運転免許証など。郵送の場合は写し）  
②介護保険料減免申請書  
③各申請要件に該当することが確認できる書類（例）▼事業収入等報告書  
▼主たる生計維持者の令和2年および令和3年の収入状況（減免申請する月の前月までの分）がわかる書類（給与明細、帳簿など）▼事業廃止または失業したことがわかる書類▼新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる医師の診断書、入院勧告書など

## 福祉

令和3年5月1日牧之原市竜巻等災害  
**「牧之原市竜巻等災害義援金」報告とお礼**  
問い合わせ 社会福祉課 ☎(23) 0070

5月1日発生 of 突風被害による被災者の皆さんにおかれましては、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い再建をお祈りします。

この度、被災者の皆さんへの配分額（最終）が確定しましたので報告します。

市内外の皆さんには、多くの温かいご支援をお寄せいただきまして、誠にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

■義援金受付総額・件数 1,750万1,596円（455件）

### ■配分額

|         |  |
|---------|--|
| 大規模半壊世帯 | 180万2,379円   |
| 中規模半壊世帯 | 126万1,627円   |
| 半壊世帯    | 90万1,162円  |
| 準半壊世帯   | 54万697円  |
| 一部損壊世帯  | 修理費100万円以上 = 12万3,121円<br>修理費50万円以上 = 8万9,196円<br>修理費50万円未満 = 5万5,271円 |

▶住んでいた家屋が被害を受けた世帯に、被害区分に応じて配分しました。  
▶一部損壊の配分額は、住宅の修理費により加算があるため異なります。